

令和5年開成町議会1月随時会議 会議録（第1号）

令和5年1月20日（金曜日）

○議事日程

令和5年1月20日（金） 午前9時00分開議

日程第 1・会議録署名議員の指名

日程第 2・議案第 1号 工事請負契約の締結について（令和3年度文命中学校大規模改修工事（債務））

日程第 3・議案第 2号 令和4年度開成町一般会計補正予算（第8号）

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（11名）

1番 下山千津子	2番 佐々木昇
3番 武井正広	4番 前田せつよ
6番 星野洋一	7番 井上三史
8番 山本研一	9番 石田史行
10番 井上慎司	11番 湯川洋治
12番 吉田敏郎	

○説明のため出席した者

町 長 府川裕一	副 町 長 加藤一男
教 育 長 井上義文	参事（兼） 企画政策課長 田中栄之
参事（兼） 総務課長 中戸川進二	財 務 課 長 高橋清一
福祉介護課長 奥津亮一	参事（兼） 子育て健康課長 小宮好徳
街づくり推進課長 柏木克紀	参事（兼） 環境上下水道課長 井上 新
参事（兼） 学校教育課長 岩本浩二	

○議会事務局

事 務 局 長 遠藤直紀 書 記 佐藤久子

○議長（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより令和5年1月随時会議を開催いたします。

午前9時00分 開議

○議長（吉田敏郎）

1月随時会議の議事日程（案）につきましては、本日開催されました議会運営委員会において決定されたものです。

お手元に送付のとおりで、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認め、1月随時会議の議事日程につきましては、議事日程表のとおりと決定いたしました。

なお、本随時会議においては新型コロナウイルス感染防止のためマスクの着用と、着座での発言を許可しております。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。開成町議会会議規則第122条の規定により、議長において、9番、石田史行議員、10番、井上慎司議員の両名を指名します。

日程第2 議案第1号 工事請負変更契約の締結について（令和3年度文命中学校大規模改修工事（債務））を議題とします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由。令和3年度文命中学校大規模改修工事（債務）の工事請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案いたします。よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

細部説明を担当課長に求めます。

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

それでは議案第1号 工事請負変更契約の締結について（令和3年度文命中学校大規模改修工事（債務））につきまして、説明をさせていただきます。

令和3年度文命中学校大規模改修工事（債務）の請負変更契約の締結内容につきましては、1契約の目的、令和3年度文命中学校大規模改修工事（債務）。2契約金額、一金2億2,546万7,000円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額は2,049万7,000円となります。3契約工期、令和4年4月19日から令和5年3月17日まで。4契約の相手方、神奈川県厚木市妻田北1丁目12番6

号、山王建設株式会社、代表取締役、高橋学となります。

次ページ、令和3年度文命中学校大規模改修工事（債務）の変更内容を御覧ください。

1 事業内容になります。契約工期につきまして変更前、令和4年4月19日から令和5年2月28日までを、令和5年3月17日までに変更いたします。今回の変更内容につきましては、工事の内容が細かいものを含めて多岐にわたっている関係から、余裕を持った工期変更をさせていただきます。しかしながら、3月の卒業式に支障のないよう、工事を完了してまいりたいと考えてございます。

次に工事概要につきましては、1 各所補修工事等の追加15項目、2 その他追加改修工事8項目を追加いたします。本年度は内装を中心に工事を進めておりますが、生徒の安全安心の確保や学習活動効果を高めることなどを目的といたしまして、老朽化や経年劣化等による故障や不具合箇所等の補修、更新工事の対応を図るため、工事内容を追加するものでございます。

次ページをお願いいたします。2 変更理由になります。各所補修工事等の追加に係る変更契約といたしまして、新たに判明した劣化、損傷及び不具合を解消するための改修、安全性確保、機能向上等を図るための工事、不要設備や不要備品の処分などを実施するための契約金額の増額を行いまして、追加工種を施工するため工期を延伸させていただきます。

3 事業費につきましては、工事内容の変更に伴い、変更前契約金額2億824万1,000円に対しまして、変更後契約金額は2億2,546万7,000円となり、増減額は1,722万6,000円の増となります。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

ただいま御説明いただいたわけですが、この文命中学校大規模改修工事、変更契約の締結について、3か月前の10月の随時会議にもこの同じ議題が上がって、その折にも様々細かい変更内容等々が御説明をされておりました。3か月たった後に、本日お示しになりました工事概要を見ますと、例えば細かいことを申し上げますけど、窓ガラスを交換する、また体育館の割れている窓ガラスを交換する、また飛散防止フィルムを貼るといような工事概要が載っております。3か月前にも開閉が困難な窓等のサッシを改修するということで、1項目見ただけでも窓ガラスの関係につきましては10月の随時会議の時点でそれが上がってこなかった理由というのが合点がいかないのです、この点、窓ガラス部分についてどうして3か月前のところで変更契約に載ってこず、今回の随時のところで載ってきているのか、その辺の御説明をお願いします。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

それではお答えをさせていただきます。

御指摘のとおり、3か月前のところで変更契約の中に載ってくるというのが、前田議員御指摘のとおり筋だろうと私も考えてございます。その時点で、いろいろと学校に追加工事の内容等を調査したときに、そこから漏れてしまったというのが実情でございまして、今後このような場合についてはきちんと精査したものを上げてくる、我々としてもきちんと把握するということに努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

その点、今後しっかりとお願いしたいと思います。

前回の10月の変更契約の中に、減額項目という項目立てがございました。今回、今の御説明の中で、精査した中で減額項目という部分について精査し、今回上げるか否かというようなものが、そういう事項があったかなかったのか、その点御説明をお願いします。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

それではお答えをさせていただきます。

予算的なお話でいうと、契約金額の先ほど増額分を1,722万6,000円の増というようなことで申し上げましたけれども、これ12月の補正のところの金額と200万円ほど差額がございまして、そこにつきましては全体の中の精査をさせていただいて、12月の補正で取らせていただいた予算金額から200万円ほど減額をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

御説明ありがとうございました。

それでは今後こういう債務負担行為に関わる工事概要等々、様々詳細に精査されまして、指揮を執っていかれますようお願いをいたします。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

2番、佐々木昇です。

1点だけ確認させていただきたいんですけども、今いろいろな社会情勢の中で、資材がなかなか手に入らないとか、物価の高騰とかいう部分がありますけれども、今回期限も本年度中になんとかというところでさっき説明ありましたけれど、その辺についてちょっと現状どうなのか、しっかり資材なんかも手に入るように確認されているのか、その辺だけ確認させてください。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えいたします。

御心配のとおり、その辺の心配を我々もしているところでございますが、現在のところ業者と様々な工事をこれから進めるに当たって調整しておりますが、その辺の支障があるというようなことにはなってございませんので、先ほど申し上げましたとおり卒業式が控えているような状況でございますので、できる限り速やかにできるような調整は最大限図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、続いて討論を行います。

討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論もないようですので、採決を行います。

議案第 1号 工事請負変更契約の締結について（令和3年度文命中学校大規模改修工事（債務））、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんですね。それでは採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

日程第3 議案第 2号 令和4年度開成町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

予算書の説明を順次担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

それでは、議案第2号 令和4年度開成町一般会計補正予算（第8号）について御説明させていただきます。

資料の3ページを御覧ください。第1表、歳入歳出予算補正の歳入になります。14款国庫支出金、2項国庫補助金から、15款県支出金、2項県補助金までの補正額の計1,645万円です。

次に、4ページを御覧ください。

歳出になります。3款民生費、1項社会福祉費から13款予備費1項予備費までの補正額の計1,645万円です。

歳入歳出ともに1,645万円を増額補正いたしまして、合計額は74億3,805万9,000円とするものでございます。

次に、5ページを御覧ください。

第2表、債務負担行為補正です。1追加。事項、あじさい公園木橋更新工事費。期間、令和5年度。限度額441万8,000円です。

それでは、補正予算の詳細を、歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明させていただきます。資料の9ページを御覧ください。

2、歳入です。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それでは、9ページを御覧いただきたいと思います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金でございます。説明欄、伴走型相談支援及び出産子育て応援給付金給付費補助金1,285万2,000円でございます。こちらは妊婦・子育て世帯等に対し、応援給付金として10万円を支給する補助費等に対する費用について、国庫補助金で措置するものでございます。国の補助率は3分の2でございます。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

続きまして7目教育費国庫補助金、説明欄、学校保健特別対策事業費補助金38万5,000円になります。こちらは、国の令和4年度学校保健特別支援事業によりまして、小・中学校を対象に学校における感染症対策を支援する取組、児童・生徒の学習保障を支援する取組に必要となる経費につきまして補助されるもので、補助率は2分の1、補助額の内訳は小学校が各校14万円、中学校が10万5,000円の計38万5,000円となります。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

続きまして、15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金、説明欄、伴走型相談支援及び出産子育て応援給付金給付費補助金321万3,000円でございます。こちらは県補助金で措置するものでございます。県の補助率は6分の1でございます。

なお、詳細につきましては歳出のほうで御説明させていただきます。

○福祉介護課長（奥津亮一）

続きまして、歳出になります。恐れ入ります、10ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、6目福祉会館管理費、12節委託料、説明欄、福祉会館管理費、移動観覧席不良箇所調査業務委託料111万6,000円になります。こちらにつきましては、現在故障により使用できなくなっている移動観覧席の不良箇所を特定するための調査をするものでございます。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

続きまして、4款衛生費になります。1項保健衛生費、1目保健衛生総務費になります。

今回の出産・子育て応援給付金の概要について御説明させていただきたいと思えます。国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」として、国の第2次補正予算が成立いたしました。その中で、「少子化対策、こども・子育て世代への支援」として、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と、経済的支援を一体として実施する事業を支援する交付金が創設されてございます。

一体的実施事業につきましては、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届時の面談実施後に出産応援金として現金5万円を支給、また出生届出後の面談実施後に子育て応援金として現金5万円を支給するものとし、妊婦・子育て世帯等に対し、応援給付金として現金計10万円を支給するものでございます。現金給付につきましては、自治体の判断で現金給付も排除されないことから、本町では住民への迅速な配布、住民の使い勝手の自由度、また周辺自治体等の状況を鑑みまして現金給付で実施したいと考えてございます。

この給付事業の開始基準日につきましては、本町では2月1日を予定してございます。この給付事業については、国の実施要綱で令和4年4月1日から適用となっております。よって遡及措置として、令和4年4月1日から事業の開始基準日2月1日を予定していますけれども、までに既に出産された方には出産・子育て応援として一括して現金10万円を支給するものとし、事業の開始基準日時点で既に妊娠期にある方に対しましては出産応援金として現金5万円を支給する遡及措置を図りたいと考えてございます。

それでは、11節役務費になります。通信運搬費7万9,000円です。こちらは案内通知、決定通知等の郵送料金を計上してございます。19節扶助費でございます。1,920万円でございます。扶助費の内訳でございますけれども、令和4年4月から12月までの出生数は105人ございました。既に妊娠届が提出されて、1月から3月末までの出産予定者数は35人を見込んで、合計140人を今年度の出生数として見込んでございます。出産・子育て応援金として1人当たり10万円となりますので、1,400万円を見込んでございます。また、既に妊娠届を提出し、令和5年4月以降に出生予定数は50人でございます。出産応援金として1人当たり5万円となりますので、計250万円を見込んでございます。また、令和5年1月から3月までに妊娠届を提出される見込みの数は、昨年度の実績数であ

る47人の同数を見込みまして、出産応援金として1人当たり5万円となりますので、計235万円を見込んでございます。また、基準日以降転入される妊産婦数を昨年の実績数7人の同数と見込みまして出産・子育て応援給付金として計35万円を見込んでございます。合計で扶助費として合計金額1,920万円を扶助費の予算額としてございます。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

続いて、7款土木費、4項都市計画費、3目公園費、14節工事請負費、説明欄、公園維持管理事業費となります。こちらは293万円の増額でございます。こちらにつきましては、あじさい公園に架かっております木橋が老朽化したことによって、擬木の橋に交換するものでございます。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

続きまして、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、説明欄、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費77万1,000円でございます。歳入で御説明いたしました令和4年度学校保健特別対策事業費補助金を活用いたしまして、小・中学校からの要望に基づき、給食用のビニール手袋、除菌クリーナー、石鹼液等の感染症対策に必要な消耗品70万7,000円及び備品購入費といたしまして開成小学校の空気清浄機1台6万4,000円を購入するものでございます。

次ページをお願いいたします。

3項開成南小学校費、2目教育振興費、説明欄、教科運営関係費32万9,000円でございます。開成南小学校のこたばの教室につきましては、開成小学校に令和3年度まで設置しておりました4校共通の教室の在籍人数が増大したことに加えまして、教育的効果や利用者の通室における利便性を高めることなどを目的に、令和4年度から開成小学校と開成南小学校それぞれに分けまして、開成南小学校へ4月に開設をしたところでございます。

通室児童につきましては、開成南小学校の開設時点の通室者人数12人から、現在21人に増加をしております。来年度の新入学児の通室も想定されているところでございます。開設から1年と短い期間ではございますが、1クラスでの運用が難しくなっている状況から、関係機関とも教職員の配置等を含め増設の協議を進めてまいりました。このたび、令和5年4月から通級指導教室が2クラスでの運用にめどがつかしましたので、開成南小学校校舎1階の現行のこたばの教室の隣に2つ目の通級教室を設置させていただき、障がいによる学習、また生活での困難を改善・克服するための特別指導をさらに充実させてまいりたいと考えてございます。

つきましては、4月からの運用が可能となるよう増設に係る必要な予算措置をお願いするもので、内容といたしましては消耗品といたしまして、教室で使用する机及び椅子の購入費4万9,000円、備品購入費いたしまして床用のタイルカーペットの購入費28万円となります。

○財務課長（高橋清一）

続いて13款予備費でございます。今回の補正による歳入歳出の差額について、

予備費を797万5,000円の減額により調整いたします。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

福祉会館の移動観覧席の不良の件なんですけど、まずもう少し詳細な説明を求めたいと思います。なぜこのようなことが起きたのか、そして現状までどのようなことをしていたのか、お願いします。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

福祉会館の移動観覧席につきましては、開館以来機器の更新をしていなかったことで、今回基盤の交換というところは既に工事を発注していたところでございます。今回はこちらの移動観覧席の不良箇所の調査委託につきましては、現時点で動作に不具合が生じていた部分を使用不可としていたんですけれども、ここでちょっと人的なミスもありましたけれども動かしてしまったというところで、完全に動かなくなっていました。

こちらにつきまして、私どもその話を聞いた段階ですぐに現場を確認等しまして、まず動かなくなってしまったものを直すためにはどうしたらいいのかというところを協議した結果、まずは今現時点では壁の中に収まっているんですけども、そちらを出して全てどこが悪いのかを調査する必要がある、その調査によって不良箇所を特定して、修繕にかかる費用を積算していくというところが、今現時点で保守委託をしている業者との調整の中ではそのような話になっております。そういったところから、今回につきましてはこちらその不良箇所を特定するための調査にかかる費用を計上させていただいたものでございます。

なお、現時点でもそちらの移動観覧席については既に使えないというところは、指定管理者のほうとも共通認識を図りまして、部屋の貸出しの際にもその辺りについてはアナウンスをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

今の話ですと、当分使うなという話だったものを動かしてしまったというところが、まず1つの原因だったということですか。それによって全く動かなくなったというふうに今取れたんですけども、要はそのままの状態だから例えば電気系なのか

メカニカル系なのかということが全く分からないということなんですか。なぜかというのと、どこが悪いのかなという調査をするに100万円を超えるお金というところを見たときに、ちょっと「ん？」という疑問を感じたんですけども、全く触っていないから何も分からないということなんですか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それではお答えさせていただきます。

先ほどこういった、動かなくなってしまったという話があった時点で、我々も現場の確認に行きました。行きまして、裏のほうも入りまして現場を確認したところ、本来は床面に接地をしていなければいけないタイヤですとかそういったものが、支柱が曲がって宙に浮いてしまっている状況ですとか、そういった部分も現地で確認をすることができたんですね。結局、動かなくなってしまったところが電気系なのかどうかということもそうなんですけれども、特に今支柱が曲がってしまっている部分があったりですとか、収めるときに止まるべきところを超えてしまっている部分ということも現地で確認ができました。そういったところを直すためにまずはどういう状況なのかを調査する必要があるという部分で、今回の計上となっているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

関連でございます。同じところの福祉会館の管理について御質問させていただきます。

今同僚議員の質問で大方の内容は理解できましたけれども、私のほうからは日頃の点検活動についてはどのようになっているのかということです。なぜかといいますと、先日の二十歳のつどいがあったわけでございますけれども、やはりそういう大事な行事に影響を受けているわけですよ。日頃の点検活動の中できちんと報告があったのかどうか。その日頃の点検活動はどのように行われてきて、どのような処理をしているのか。こういう大事な基盤が傷むというのは、当然日頃の点検活動の中に出てくるはずだと思うんですよ、チェックがね。その辺のところはちょっと大分、こういう話が出てからこの調査に入るまで大分期間も長くなっていると。その辺の背景については、どのように課題や問題点があったものなのか、再発防止のためにその辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まず、移動観覧席の保守につきましては、指定管理者のほうで業者に委託をして、年1回の点検を行っております。その年1回の点検というのも、正常に動いている状態のものを、ちゃんと動くかどうか、あとねじが緩んでいないかですとかそういった目視も含めまして点検をしているところで、報告につきましても基盤がもう古いので交換を要する、そういったような指摘もあればそういった指摘事項も上げていただいて、当然指定管理者のほうから我々にも話が上がってくるところでございます。

基盤につきましては、そういった指摘もございましたところで、今年度既に工事のほうを、交換工事というのを発注はさせていただいているところで、今回のこの移動観覧席の動かなくなってしまうというのは、動かさないほうがよかった、もう動かさないでくれという話をしていたんですけども動かしてしまったことによって、完全に動かなくなってしまうということで、今までの保守点検とはちょっと内容が別になっているんですね。保守点検はあくまでも動くものを保守点検の委託をしていたというところですので、本来この話がなければ通常通りちゃんと動くのかどうかというところを確認していたところなので、その保守点検については年1回行っていたというところでございます。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

点検をしても発見できなかったという一面と、もう1つは、動かさないでくれよと、ちょっと不具合があるよというような時点で、要するにここを使うのはいろいろな様々な団体が使いますので、やはりそこに表示ですよ、不具合があるのでここは手を触れないようにとか、そういう注意喚起というのが必要だったんじゃないかなと。それがなかったために動かしてしまったというふうに先ほどの説明から受け取れるんですけども、その辺の注意喚起についてはどうだったんでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それではお答えさせていただきます。

こちら移動観覧席の動作不具合が生じていて、使用不可にしようという話になったときに、我々から指定管理者のほうにも当然そういった話をさせていただいております。指定管理者からその時点で既に多目的ホールの使用を申請している団体、申請している団体でも移動観覧席を使う団体と使わない団体がございます。使う団体についても、もう今使用できなくなっているけど、それでも問題ないかどうかの確認を含めて、連絡をしてくれというお話をさせていただいたんですけども、ちょっとこちらのほうの連絡が不徹底になってしまっていた部分もあるというふうにも聞いてございます。

また、移動観覧席をもう使えないです、ということで現時点ではカラーコーンを置いたりですとか、そういったところでの対応はさせていただいておりますし、先ほど申しましたように、今後多目的ホールを利用したいという方につきましては、移動観覧席の話はさせていただいた上で、そこを御了承いただいた上で、なお利用したいという方々については貸出業務を行っているというところで、そういったアナウンス等々はさせていただいていたところでございます。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

最後の質問になりますけれども、この今回調査費ですね、111万6,000円かかったと。内容によっては、これから修理とか取替工事とか、そのようなものがかかるというふうなことが予測されることになりますよね。その辺のところの調査に関するその後の動きについてはいかがな対応なんでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それではお答えさせていただきます。

今回の調査業務委託の内容につきましては、当然不良箇所を特定するための調査をしていただきまして、その調査報告書を上げていただくとともに、それを修繕工事をするための概算になるかと思うんですけれども、工事費用までこちらのほうにお示しいただくような話をしたいなというふうに考えてございます。実際工事費用が出た段階で、いつですとか、そういったタイミングをちょっとまた内部でも検討したいというふうに考えているところでございます。ですので、工事の当然修繕に係る費用はかかってくるというふうに、こちら認識しているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

ページ、11ページ、教育費、教育振興費の中で、先ほど教科運営関係費の中の御説明をいただきました。開成南小学校に2つ目のことばの教室を作られるということで、運営関係の費用については含めて32万9,000円ということが計上されてございますが、今後のことを考えて見込んだ形で、この経費でまずは足りるのかなというのが1点ございまして、ことばの教室の該当のお子さんたちも様々今後、子どもも常に増加傾向にある開成町でございますので、現時点でということである程度余裕を持った形でこの関係費については計上されてもよろしいのではないかなというふうに思うところですが、この32万9,000円に落ち着かれた、また今後を見込んでの云々という部分でもう一重御説明いただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

それでは御説明させていただきます。

今回机と椅子を2台ずつ、基本的に通級指導教室の指導の形態といたしましては、通室する子どもがいっぺんに教室に入って、教職員とやり取りをするという一般的な教室形式のやり方ではございませんで、基本的には1名入ってマンツーマンで指導するような形になりますので、2台というようなことになってございます。

今後を見込んでということでございますが、今後もこの指導形式については変更する予定は、現在のところはありませんので、特に手狭等になって資料等が増えてロッカーですとかそういう収納系の備品が必要になるというようなことは、将来的にあるかもしれませんが、とりあえず第一の教室がございまして、そちらのほうで賄いながら第二教室で指導のほうをしていくという形を取らせていただいて、また本当に今御心配いただいているような部分があれば、ほかのタイミングでお願いをしていければなと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

物品に関しては、今やり取りをさせていただきましたが、第二教室として指導されるというところで、その指導に当たる指導員さんは必然としてそういう方を雇用という形で体系的に動かなければいけないというふうに思うわけでございますが、その指導員さんに対する報酬と申しますか、その辺の部分が計上されてございませぬが、その指導員さんはそれで足りているのか、現状様々教育委員会を総体的に見ましても先生方ぎりぎりの中でやっていて、さらにこのことばの教室に関わる指導員、先生の確保、また報酬等々についてはどのような形で、この2つ目のクラスの教室に当たる先生はどのように考えられて、報酬等々についてもどのようにお考えか御質問いたします。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まずは教育現場に対して御心配いただきましてありがとうございます。指導員につきましても、指導員ではなくて県費負担教職員を今お願いしているところがございます。ですので、町費での計上は現段階ではしていないということで、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、討論を行います。

討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第2号 令和4年度開成町一般会計補正予算（第8号）、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんですね。それでは採決を締め切ります。

（賛成全員）

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

以上をもちまして、本1月随時会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。これにて散会をいたします。

大変お疲れさまでした。

午前9時41分 散会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証する。

開成町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員